



証 格 査 検 前 使 用

号 11068018 発 規 原

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹 殿

平成29年8月28日付け関原発第208号（平成29年11月30日付け関原発第332号、平成30年5月21日付け関原発第98号及び平成30年5月24日付け関原発第114号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました発電用原子炉施設については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の11第1項の規定に基づき、合格とします。

平成30年6月5日

原子力規制委員会

